

平成26年度第6回旭市道の駅建設準備委員会

日 時：平成26年9月29日（月）午後3時00分

場 所：市役所3階委員会室

事務局：企画政策課

外部アドバイザー：(株)船井総合研究所

1. 開会

代理出席（林委員代理：JAちばみどり加瀬総務部次長、平野(陽)委員代理：旭市商工会 石毛筆頭理事、木村委員代理：千葉県農業事務所福田旭グループリーダー）報告
欠席（加瀬委員）報告

2. あいさつ

委員長：大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

本日、第3セクター設立発起人会専門部会が開催され、先程まで協議が行われていました。

皆様には、来年の開業に向けて本日もご協力をお願いいたします。

市長：大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

道の駅の工事関係ですが、この9月定例会において、建築・外構工事及び機械設備工事の契約案件についての議決をいただきましたので、予定通り10月より工事に着手します。また、道の駅の厨房設備工事については、10月に入札の公告をする予定であります。これで平成26年度に予定していた工事の発注は終わりますが、平成27年度には、非常用発電設備をはじめ、情報発信板やメインの看板設置などの工事を予定しており、平成27年10月の開業を目指して、順調に進捗しているところであります。

さて、本日の議題となっております、道の駅のネーミングについてですが、全国には、地域の特徴を活かしたユニークな名前がたくさんあります。県内でも、大多喜町にある「たけゆらの里おおたき」では、竹とタケノコが有名ということで、竹遊楽には、竹で楽しく遊ぶという意味があるそうです。また、南房総市の「富楽里とみやま」では、富山町の楽しい里、これを短く表現して富楽里という名前になっているそうです。いずれも公募で決定されているようですが、旭市においても、ネーミングに込められた思いや、地域の特徴などを活かして、更には多くのお客様に親しんでいただけるような名前になればと思っております。

本日も、皆さんからのご意見を頂きながら、旭らしい道の駅になるようよろしくお願ひします。

3. 議題【道の駅運営に向けた検討項目】

※事務局より報告

・第1回発起人会専門部会の開催内容について報告

(1) 出荷者組織の設置について

※事務局より説明

・農畜水産物出荷者応募状況について説明

→現在の農畜水産物申込み人数は124名である。野菜類、米類、果樹類等の種類別の延べ人数は148名である。野菜・果樹類の個々の件数の合計は、85種類、319件である。

一般加工品等の申込み人数は60名である。農産物等加工品、菓子、手工芸品等の種類別延べ件数は64名である。

市外出荷者の募集については、今後、出荷者組織の設立後に更に市内出荷者が増えると思われるので、もう少し様子を見ていきたい。

※アドバイザーより説明

・今後の出荷者募集の展開と売上構成について説明

→旭市道の駅直売施設で必要となる出荷者数について、計画上の売上げに係る初年度の農家割合を50%とすると、必要な出荷者数は延べ132名である。現在の進捗率は110%であり、当初の目標割合に達している。今後も申込みを増やし、更に農家割合を上げていきたい。売上をベースにした品目別の必要農家数については、野菜類については茸類や根菜類が少ないが、全体的に見ると他品目が相当数集まっている。果物類については、メロン等以外で少ない品目が多いので対応が必要である。

今後は、出荷者組織設立に向けた準備を進めることとなる。

各委員からの意見

委員長：高齢等の理由により道の駅に直接搬入が出来ない人が多くいると聞いたが、そういった問合せはあるか。

事務局：これまで申込みを受けてきた間ではそのような要望等はなかった。説明会や申込要領では、出荷者自身での搬入をお願いしている。

委員長：加工品については、売れ残った品は引き取ってもらうことになるが、農産物については売れ残りの扱いについて検討が必要である。

事務局：出荷者の募集は、農産物の売れ残りは引き取ってもらうということを十分に説明したうえでやっている。理解していただき申込をいただいていると思う。また、旭市の特産品で申込みがない品目については、直接、生産者をお願いに伺う予定である。水産加工品については今後まとまった申込みをいただける見込である。

委員長：果実については、足りない品目が多いがどのように対応するのか。

市長：道の駅では、地元の産品を中心に取り扱うという意味では、無理をして全ての果実を扱う必要はないのではないかと。足りない品目のうちリンゴ等、姉妹都市の産品を扱うこともできる。

委員長：他の道の駅でも最初は地元の品が良いが、営業を続けていくと消費者は必ず品揃えを要求してくるようだ。ある程度は考えておいた方が良い。

市長：仕入れの部分は経営に関する事なので、会社で検討することになるのではないかと。

アドバイザー：品揃えを重視するのか地元の特産品を重視するのかといったことになる。委員会でも意見をもらいながら、最終的には会社の判断になると思う。

市長：旭市の特産品で出荷者が足りない品については、今後も集める努力をしなければならない。

委員：旭市の特産品以外の仕入れ品を扱う場合には、その品をなぜ扱っているのかと
いった表記が必要である。

委員：道の駅で扱う品を外に宣伝するためにも、ユーザーズクラブのような消費者団体
があると良い。また、いろいろな野菜がある中でも、例えばハート型のキュウリなどが
あると、特色が出て目玉商品になるのではないか。

委員：品目によっては鮮度を何日か保てる品があるが、その日のうちに売れ残りの回収と
なるのか。

委員：直売所運営の細かい内容については、これから組織される協議会や協議会の部会で
詳細を検討していけば理解を得られるのではないか。

委員：出荷したいが搬入が出来ない人もいる。集荷の検討はしているか。

事務局：現在の募集は自分で搬入できる方を対象におこなっている。集荷をするとなると
手数料の上乗せ等で通常の出荷者と区別をする必要がある。現段階では集荷の検討は
していない。

委員：絶対にやらないではなくて、状況次第では検討した方が良い。

事務局：今後、出荷者に申込みの状況を知らせることになるが、そのなかで、出荷者が少
ない品目等に変化があると思う。その後に実際の品目ごとの出荷者数が出てくるので、
それからの検討でも良いのではないか。

市長：個人で何品目も出荷することは認めているのか。

事務局：制限することは難しいので他品目の出荷も認めている。集荷については、生産者
にとっては大きなメリットであり、実際に集荷をやっている道の駅もある。アドバイ
ザーと相談して経費の試算も行ったが、運営側にとってはかなりのコストがかかり、
負担が大きい。

委員：申込みがある生産者はすべて農家の方か。

事務局：おおよそ農家の方である。一部そうではない方もいる。

委員：農薬の規制がかなり厳しくなっている。農家の方にはJ A等から常に情報がいく
と思うが、農家でない方は気をつけなければならない。

市長：出荷の申込みはこれからもあると思うが、無制限に受け続けるのか。

事務局：運営協議会の中で、足りない品目については、市外も含め集めていくことにな
ると思う。

アドバイザー：まだ受けれる余地はあるので、少ない品目を中心に集めても問題ない。運営
協議会設立後にその後の対応について決めれば良いのではないか。

市長：出荷者一人当たりのブースはある程度決めた方が良いのではないか。

事務局：一人当たりのブースはまだ決めていないが、什器の配置については設計業者と
相談しながら決めているところである。什器は多段型を想定している。

委員長：売上の多いものをたくさん集めて売ることも重要である。

※事務局より説明

・道の駅PR販売及び直売施設出荷者協議会について

→直売施設出荷者協議会規約（案）、直売施設出荷規程（案）及びイベントにおけるP

R販売の実施について説明

各委員からの意見

市長：出荷者協議会規約や出荷規程は案ということになっているが、どの機関で検討していくのか。

事務局：規約については、建設準備委員会及び発起人会専門部会で内容の検討をおこない、また、今後組織される出荷者協議会役員会でも検討をする。最終的には出荷者協議会の総会時に会員の承認をいただき制定となる。出荷規程については、出荷に対するルールなので、運営会社側が定めるもので、発起人会専門部会で検討をおこなうことになる。

市長：運営に関する事なので第3セクターでよく検討をした方が良い。

委員長：出荷規程をあまり厳しく定めると辞めてしまう出荷者も出てきてしまう。もう少しソフトな内容で定めた方が良い。

事務局：出荷者協議会をコントロールするのは運営会社である。現在は会社も設立されてなく、市の事務局で案を作成しているが、第3セクターに上手く引き継いでいけるような内容にしておきたい。

委員長：来年の道の駅開業までは建設準備委員会及び第3セクターの事務局は市の企画政策課になるのか。

事務局：平成27年中は企画政策課が事務局となる予定である。その後は現在、関係課と協議中である。また、来年の4月に運営会社は設立されるが、すぐに会社が動き出すわけではない。駅長はすぐに採用されるが、駅長以外の従業員の採用は開業の3ヶ月前になる予定なので、実際にはその後徐々に事務を引き継いでいくことになる。

委員長：建設準備委員会と発起人会の意思の調整をお願いしたい。

(2) テナントの募集及び選考方法について

※事務局より説明

- ・テナントの募集及び選考方法について説明

各委員からの意見

委員：テナントのパン、アイス以外のフリーのテナントは飲食のテナントなのか。

事務局：フリーテナントは、そこで調理をしてもらう飲食テナントになる。

(3) 道の駅のネーミングについて

※事務局より説明

- ・ネーミング募集要項（案）について説明

→11月9日の産業まつりに併せて募集を開始する。大賞及び副賞に賞品を出す。

各委員からの意見

委員長：賞品については、商工会の商品券が良いのではないかな。

事務局：賞品、金額について今後検討したい。

委員：最近、市民から道の駅に対してのネガティブな意見を聞く。ネーミングの募集をすることで市民が盛り上がる効果があるのではないか。また、市民の意識を高めるためにも、ユーズクラブの設置についても検討してもらいたい。

事務局：以前、ユーズクラブの提案をしたが、委員のみなさまから設置の時期が早いのではないかという意見であった。道の駅開業後の設置又は施設が建設されるくらいの時期に設置という意見もあったので、時期と内容について再度検討していきたい。

委員：ユーズクラブは、あまり道の駅の企画や運営に関わるといった内容ではなく、やる気のある方がボランティアで協力するといった内容にしてもらいたい。

委員長：その他にあるか。

委員：道の駅の営業時間についてだが、現在の案だと9時から18時までとなっているが、夏の18時くらいは未だ明るいので、時間帯についてはもう少し検討した方が良い。

委員：営業時間については検討が必要である。また、売場に並べきれない品をストックするために、バックヤードには冷蔵庫があった方が良い。売り切れた品がすぐに補充できる。

委員長：どの道の駅も夕方になると野菜等がない状態である。生産者は夕方には売れ残るリスクがあるので持って来ない。

委員：夕方になっても品が揃っていれば旭の道の駅の特徴になるのではないか。夕方に搬入してもらえる工夫が必要である。

委員：販売に関することは、この委員会では意見をもらうくらいで、生産者の組織である出荷者協議会で詳細を決めてもらったほうが良い。

市長：駅長と出荷者協議会の裁量となってくる。

委員長：その他にあるか。

委員：飯岡にできた防災記念館には市外からたくさんの方の来客がある。道の駅と連携すれば昼食やお土産の買い物等に利用してもらえらると思う。

(3) その他

※事務局より説明

- ・視察研修の場所について説明
- ・太陽光発電設備の設置について説明

→道の駅実施計画書にも記載されていますが、太陽光発電設備についての議論が進められてきたが、公共工事における太陽光設備の整備費が民間で整備する設備に比べ高くなる。なぜそのような違いがあるかというと、公共工事における官庁設計の場合には、基本的な単価が各省庁の統一基準として出されている。それからすると、官庁が設計する手順として、例えば安全管理体制であったり使用材料の承認や検収等が諸経費としてかさみ、その辺で価格の差が出てしまう。現在の道の駅の計画では太陽光設備は49KWの計画とし、10KWを自家消費し残りの39KWは売電する計画だが、現在の設計額で整備をした場合に、20年間の売電額で試算すると、整備に投資した額は回収できない状況である。

各委員からの意見

委員長：平成25年度第9回建設準備委員会において太陽光発電整備について決定した。当初設計事務所から出た整備価格は1KWあたり100万円であったが、それではあまりにも高額ではないかと再度検討をお願いしたところ、最終的には60万円の試算となった。しかしその試算は実際に設計事務所が算出したものではなく、大手パネルメーカーの子会社に出してもらった見積であった。共通費は通常整備業者が持つべき費用である。

事務局：我々が実際に官庁設計の手順のとおり設計していくと80万円弱になる。

委員長：民間の太陽光発電設備は8年くらいで費用を回収できる。回収に20年も30年もかかるようなら整備する意味がない。そうであれば民間会社に屋根を貸すといった選択もある。ただ、来年の4月からは売電価格は更に下がってしまうので、決断は早くした方が良い。個人的には市は整備しない方が良いと思う。

事務局：先日の新聞報道では九州電力と北海道電力が電力買取を中断するとのことで、今後は本州の方もどうなるか分からないので売電は厳しいが、旭市の道の駅は防災面でも役立てたいので、災害時に太陽光が役立つこともある。

委員長：災害時には道の駅には自家発電は必ず必要である。自家発電を整備すれば、災害時もそれで賄える。無駄な整備はしない方が良い。

委員：整備にそんなに費用がかかるようならやらない方向でも仕方ない。防災拠点として蓄電するのはどうか。

事務局：蓄電装置に相当の費用がかかる。

委員：太陽光発電整備を決定した当時と今では経済状況や社会状況が変わってきている。太陽光についても当時ほど推進されていない。売電は考えなくて良いと思う。最小限の整備でやるかどうかは良く検討した方が良い。

委員長：議会で整備費が高いとの意見も出ている状況なので、行政は断念することが答えだと思う。

委員：環境省の補助金がないか。

事務局：再生可能エネルギーの補助金があるが、蓄電池整備が必須条件となっている。蓄電池は寿命になった時に入れ替えなくてはならず、蓄電池の価格が高価なので、将来的にコストがかかってしまうので見送った状況である。

本日の意見を踏まえて、太陽光発電整備についてもう一度検討したい。

閉会 17:22